

午後3時19分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番、公明党の村上百合子でございます。今回の一般質問で大トリのくじを引いてしまいました。皆さん大変お疲れのことと思いますが、私もすっかり朝倉市の皆さんの暮らしを守るために、住みよい朝倉市をつくるために子育て支援対策頑張ったいと思っています。

本日は、晴天に恵まれて、本当に夏に逆戻りしたような暖かい日になりましたけれども、台風10号、11号で、北海道や岩手県では甚大な被害を被った方たちに、本当心からお見舞い申し上げます。

また、4月の地震で、熊本はまだまだ余震で大変ななかこの台風でも被害を受けられた方たちがたくさん、心身ともに折れそうな思いをしながら頑張ったいと思っています。

今度、また13号が浮上してきているというような声も聞いておりますが、この被害が少しでも避けられるような対策を、私たちもとっていきたくと思っています。

今から、一般質問席から質問を続行いたしますので、執行部の皆様におきましては、明解なる答弁を、スムーズに運べるようによろしくお願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告に従いまして、共通投票所について質問いたします。

年々低下している投票率を上げるために、2013年の参議院選挙からSNSを利用したネット選挙が解禁されました。今年度からは18歳選挙権が実施され、全国に240万の新たな有権者もふえています。

しかし、投票率アップの効果は余り見受けられていません。市においても、27年の市会議員選挙で62.49%、このごろの7月10日に行われた参議院選挙では54.2%と、50%台で推移されています。市の投票率アップ対策としての推移と取り組みを伺いたしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（秋穂光子君） 投票率の推移と投票率低下に対する市の対策について申し上げます。

選挙といえば投票、これは有権者の皆さん御承知のとおりでありますけれども、問題は、いかに有権者の皆さんに投票に行っていただくかということになります。市内の投票率は、先ほど議員申されましたけれども、参議院選挙で54.22%でした。3年前の同じ選挙よりも4ポイント上昇はしておりますけれども、全国の市町村と同様に、依然低い水準となっております。

前回よりやや上昇したものの50%台であり、2人に1人しか投票していない状況です。

理由は、20代を中心とした若年層の投票率が、依然低い水準にあり、市全体の投票率を下げている要因となっているものと思われます。

市では、投票率向上に向けて、毎年成人式や農業祭りでの啓発活動のほか、朝倉市明るい選挙推進協議会や政治学級等の方々を対象に、地域の政治リーダーとしての研修会を実施しております。

また、選挙時には、広報あまぎやホームページなどで啓発をし、昨年の選挙では、ショッピングモールとか道の駅で、卑弥呼や市のマスコットキャラクターの着ぐるみ等を利用した啓発活動も行っております。

しかし、選挙の結果からわかりますように、若い世代の投票率を上げることが、全体の投票率を上げることにつながりますので、今後は、有権者の仲間入りをする前の高校生を対象にした早い段階で、主権者教育に力を入れていきたいと考えております。

また、成人式などの折には、地道な啓発を続け、投票率向上を呼びかけていきたいと思っております。

推移について申します。先ほど申されました参議院選からまいります。平成19年は55.73%、22年が54.93%、25年が50.19%、28年が54.22%で、4ポイントは一応上昇はしております。ちなみに、参議院選全国平均で申しますと、54.70%になりますので、若干朝倉市は低くなっております。

衆議院のほうを申し上げます。21年が71.29%、24年60.02%、26年が54.16%です。下降気味であります。地方選挙にまいります。市長選は22年しか近辺ではありませんでしたので65.78%です。市議選におかれては、19年が75.65%、23年が69.68%、27年が62.49%と少し低くなってきております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 本当に、若い方の投票率が低いということです。私もこの7月に行われた参議院選挙で、20代の方とお会いしましたが、23歳だったんですけど、初めて投票に行きますということを聞いて驚きました。勤務時間は8時から夕方7時くらい。でもその移動とか、朝も駆けつけの仕事で、夜は残務整理で間に合わないというような感じ。期日前がありますよってということでお話ししましたが、いえ、頑張って当日行きますってようなお話を聞きました。

さらにこの18歳、高校生が投票に向かうようになりましたが、若者の投票率と選挙に対する意識向上について、どのように推進していこうとしてるのでしょうか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（秋穂光子君） 10代、20代の若者の投票率と選挙意識向上に向けた啓発についてお答えいたします。

まず、投票率についてですけれども、ことし7月執行の参議院議員選挙における、市内の18歳の投票率は53.35%で、市外の投票率とほぼ同水準でした。これに対し、20歳代の

平均投票率は33.81%で、ほかの年代に比べ最も低い投票率となっております。

18歳選挙権が始まってことで、ことしから高校生も一部有権者となったために、選挙前に全国でも主権者教育が行われております。朝倉市内の高校でも、2月には卒業前の高校生を対象に、また新年度になってからは現在の高校生を対象に、出前講座を実施しました。今回の選挙の結果を分析しても、主権者教育を受けた世代と受けてない世代の差が大きいことがわかります。

これからは、みずから考え、選ぶことができる有権者を早い段階で育てることが、投票率アップにもつながると考えております。学校と連携を続けながら、出前講座の内容をさらに充実させていきたいと考えております。

また、ことしの選挙から、若い世代の方に政治や選挙にもっと関心を持ってもらい、選挙を身近なものに感じてもらうために、期日前投票所の投票立会人を一般公募いたしました。その結果、大学生を含む20代の方2名の応募があり、期日前投票での立ち会いをされました。今後も多くの若い世代の方に参加していただけるよう、公募制について周知をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 粘り強い、若者に向けて、やっぱり選挙の大切さを訴えていただきたいと思います。

さきの参議院選挙から自治体は、人が集まりやすい駅や大型商業施設などに、共通投票所を投票日に設置できるようになりました。この共通投票所は、6月19日施行の改正公職選挙法で導入が可能となり、投票当日に住民の利用機会が多い場所などに設置されることで、投票率を押し上げる効果が期待されています。

共通投票所は、市町村の選挙管理委員会の判断で設置ができます。その自治体を選挙人名簿に登録されている有権者が利用できます。総務省によると、今回の参議院選挙で共通投票所を設置した4自治体の利用数ですが、青森県平川市が最多の1,705人、函館市が1,048人、長野県高森町が387人、熊本県南阿蘇村が103人でした。この平川市は、ショッピングセンターに設置されていましたが、投票当日の投票者の17%、なんと6人に1人が利用しております。

総務省の調査では、206の自治体が今後の選挙で、共通投票所の設置を検討すると答えておりますが、これから導入が広がる可能性があると考えています。朝倉市がその206の自治体に入っているかどうかはわかりませんが、朝倉市の投票率を上げるため、人が多く集まる場所、駅はちょっと少ないんですけど、共通投票所の導入に向けた考え方を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（秋穂光子君） 議員申されましたように、公職選挙法の改正によって共通投票所の設置についてができるようになっております。それに基づきます市

の考え方について申し上げます。

改正後は、人が集まるようなショッピングモールや駅構内などに、投票所を新たに設置し、その投票所では、市内の誰もが投票できるというものになっております。有権者にとっては、買い物ついでなどに投票ができるといった利便性がありまして、投票率の向上が見込めるものですが、共通投票所を設置するには、二重投票の防止対策が必要となります。

例えば、共通投票所で投票した人は、住んでいるところの投票所では投票できないようにしなければいけません。しかも、投票したら、すぐにその防止対策処理をする必要があります。そのためには、市内の全ての投票所が通信回線で共通投票所につながっている必要があります。現在、市内には21の投票所がありますが、市が整備している既存の回線が使える投票所は、コミュニティ施設だけで、それ以外の施設は新たに整備をしなければなりません。

そのほか各投票所にパソコン数台を配置するなど、朝倉市における共通投票所設置のための整備費用は、これは試算でありますけれども、1,400万円程度かかる見込みで、現在のところはちょっと朝倉市での導入は考えておりません。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 費用がかかるということで、この取り組みができないということでしたけれども、この4自治体のほかの福岡市とか、いろんなところは期日前投票で駅とかいろんなところに設置しているんです。

やっぱり若い方とかが、特に、私が感じたのは、アパートに住んでいる方とか、ひとり暮らしで暮らしている若者の中には、投票日に自分がどこの投票所、自分の地域の投票場所を知らない方がいるんですね、それで投票に行かない方。投票には行きたいけど場所どこかなって、期日前投票だったら市役所とか、支所とかわかるんですけども、その投票場所がはっきり確認できなくて、行かない方がいらっしやいます。

実際に、近くのそこかと思ったら、立石かと思ったら、向こうなんですってというような人もいらっしやいましたので、そういう勘違いしている方もいらっしやるんです。

さきの参議院選挙で共通投票所を設置した事例などがありますので、参考にして、二重投票の防止などのあり方を検証して、市でも、費用はかかりますけれども、投票率を上げるために、これからずっと検証して、前向きな投票ができるような対策。このネットはだんだん広がると思います。ショッピングセンターの協力とかも要るとは思いますが、若者に向けた取り組みというのは、とても重要だと思いますので、取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（秋穂光子君） 一応費用に対し効果がどれだけあるのか、ちょっとわからないものですので、慎重に判断していかなければいけないものであると思っ

ておりますので、今のところは、ちょっと考えておりませんので、申しわけございません。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 市議選もありますが、市長選もございます。そういう中で、市長は、若者の方たちが、それとかひとり暮らしの方たちに、多くの方が投票に行ってもらいたいということをどのようにお考えでしょうか。

朝倉市は、広域になりますけれども、共通投票所が一カ所くらいは必要じゃないかなって思うんですけど。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 選挙ですから、あくまでも、これは選挙管理委員会の問題で、私がどうこういう筋はないというふうに考えておりますが、あえて、御質問ですので、私の個人的な考え方と、考えという形でお答えいたしますと、確かに最近の投票率の低下というのは、非常に問題があるだろうというふうに思っています。

これが、投票所だけの問題なのかっていうことなんです。これは私も含めて、選挙をする者、投票される側も、やはりそこらあたりを十分意識をしなければならんというふうに思っています。その上で、お話しますと、共通投票所という話ですけども、朝倉市の中に、共通投票所を設置するような場所が、果たして頭ん中に今浮かんでみえますか。ですね。

それならば、これは金かかるけれども、将来的として、あくまでも、もう一度申し上げます、選挙管理委員会が判断されることですので、私がとやかく言う話じゃないです。それならば、今自分たちの投票場所が決まっていますね。第何投票所。それを朝倉市内の投票所だったら、どこでも投票ができると、決まったとこだけじゃなくて、そうやったほうが、より効果があるのではないかなと、個人的には思います。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 市長の提案もすばらしいと思います。経費が少なくて済む。経費的には、それでも1,400万円はかからないですね。そういう面ではいいですけど。将来的に、こういう場所は必要になってくるんじゃないかなと考えております。

それは検討の段階ということで、今のところ。次の質問に向かいます。

医療費削減対策について質問いたします。

膨れ上がる医療費の増加は、高齢化が進む市の大きな財政負担となっています。疲れをためない、日ごろからの健康管理や病気予防対策を、市民一人一人が実施していただきたいと思います。医薬品の削減対策としての進捗状況を伺います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 医薬品の削減対策ということでございます。ジェネリック、後発医薬品の普及のことでよろしいのでしょうか。はい。

午前中の質問にもございましたように、今、朝倉市の状況について御説明いたしますと、国民健康保険では28年7月の普及率、ジェネリック医薬品の普及率が数量ベースで68.7%、

これは県平均が67.2%でございますので、若干上回っている状況でございます。

それと、この数値、現在国が目標としております、平成29年度までに70%という数値に近づいているような状況でございます。それと、また、国において32年3月末までに80%という目標も議論されている状況でございますので、国でも、さまざまな啓発活動を進めているところでございます。

それと、後期高齢者医療保険、75歳以上の方が加入される、それについては、28年の3月現在でございますが、普及率が数量ベースで、朝倉市の場合61.0%というような状況でございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） さきの一般質問の中で、朝倉市のジェネリックの使用率が68.7%ということで、県よりもいい、使用率が進められているということはお聞きいたしました。

私は以前から、一般質問の中で、ジェネリック医薬品の推進を提唱してきております。この後発医薬品は特許が切れた、厚労省が厳選な調査で認可した医薬品のことです。ですから、薬でもいろんな、これは先発品であろうと後発品であろうと副作用はありますし、いろんな面で東洋医学にもありますし、製薬でも副作用というのはあるんですね。でも、効果としては、厚労省がちゃんと認可されたものがジェネリック医薬品でございます。

以前は、国民健康保険被保険者証と同時にこのジェネリックをお願いしますっていうカードが送付されてたと思うんです。これが何年か続いていたと思うんですけど、今はそれがありません。今、医師会とかが、私が提案したときは、それをすぐ実行してくださった、ずっと糖尿病とか、高血圧で飲んでいる方が、3分の1の値段になるからっていうことでいたんですけど、別の病院に行ったら、そんな安い薬は効果がないとかいうような町医者の方がいたということでしたけれども、今は、言わないでもジェネリック医薬品をいただくことができます。

この間、私もちょっと風邪で病院に行ったら、3種類もらいましたけど、その中の1種類はジェネリックでした。これが全部ジェネリックだったら、もっと医薬品分が安くなったんだなという思いがありますが、市民への啓発も、同じようにするには、やっぱりカードを再度、毎年ではなくても、5年ごとくらいに発行して、さらに市民への啓発をしていただきたいと思います。

私たちには、税金をたくさん払っているっていう気持ちの方たちが、市民にはたくさんいらっしゃいますが、その中で運営されている国保のいろんな超過している部分に少しでも医療費の削減ができれば、効果があると思いますので、5年ごとに、ジェネリックをお願いしますっていうカードの再発行をしていただくようにと思いますが、どうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 議員おっしゃいますように、ジェネリック医薬品の普

及をすることで、朝倉市の国民健康保険の薬剤費についても、削減につながるっていうふうに考えておまして、普及活動として、さまざまな広報紙とか、ホームページにも掲載しておりますし、あとジェネリックに切りかえたら、自己負担がどれくらいになるか、薬の価格自体ジェネリックのほうが安うございます。同じ成分で安うございますので、どれくらい自分にはね返るか、自己負担限度額、自己負担軽減額を知らせする、差額通知、全員ではございませんが、そういう通知も出しておるところでございます。

それとケース、受給者証ケースに啓発ロゴを印字してる取り組みも、今進めているところで、年々普及率は上昇いたしております。カードのジェネリック医薬品を、お願いしませうというカードの普及でございますが、国民健康保険については、ことし今年度予算で来年度の保険証を交付するときに、全被保険者に希望カードか、もしくはシールですね、どちらかを配布する予定にしております。

それと、後期高齢者医療については、新規資格取得者の方には、保険証の交付式をしております。そのときにカードを保険証とあわせてカードを交付しておりますし、市役所の窓口にもこのカードをおいてございますので、おいでいただいた方にはお渡ししているような状況でございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 希望者だけにシールをとということですね。カード。希望者だけにシールとかカードではなくて、全員の方に渡しているということですか。私、健康保険証を送ってもらったときに、私が見損なったということですかね。見忘れた。（発言する者あり）ことしから。そうですか。

では、そういう継続をぜひしていただいて、本当に意識啓発をしていくということは、とても大事だと思っております。皆さん年金が少なくなった、いろんな暮らしが大変になったということですけど、その医療費、自分たちが使っている中で、そういう少しでも努力をしながら、健康維持をしていくということは、とても大切だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、健康管理と病気の早期発見のためにも、年一回の検診は大切です。集団検診の受診率と進捗状況を伺います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 検診の受診率でございますが、27年度のがん検診の受診率でございます、まず。これは、市町村ごとで受診率が比較できるような計算をしたものでございまして、これ福岡県のほうで調査した数値でございます。

朝倉市のまず胃がんについては、朝倉市が21.45%で、福岡県が11.79%です。肺がんについては、朝倉市が11.23%、県が13.58%ですね。大腸がんが、朝倉が28.51%、福岡県が18.86%。子宮がんが48.81%、福岡県が38.07%。乳がん41.98%、県が35.42%で、肺がん以外、がん検診については、県よりも上回っているような状況でございます。

それと、特定健診については、26年度の受診率でございますが、朝倉市が34.7%、福岡県が31.4%でございます。若干上回っているような状況でございます。受診率の状況は以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 県よりも肺がん検診のほかは、いい率をしておりますが、パーセントとしては、3分の1以下というような、本当に低い状況がありますね。乳がんとかに対しては、パーセントが上がってきておりますが、これは女性特有な感じで、さらにやっぱり検診を上げるという対策が必要ではないかと思っております。

まず、検診に行きやすいということが大事なんですけども、今、医療機関や地域巡回集団検診行ってなかったら、また再度はがきとか来て、啓発していただいております。このほかにピーポート甘木で行われています、レディースデイが2回ですかね、今ね。3回、4回。（発言する者あり）ですかね。

でも、この検診率からいうと、男性よりも女性のほうがとても多くて、特にレディースデイで受けている方たちは、待ち時間等の不満をお聞きしたりしております。

4回されているということですが、この回数の増加、また改善策はありますか。伺います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 集団健診の年間日数が34日間しております。そのうちレディースデイが4日間実施しております。この集団健診の過去5年間の1日平均受診者数が114人でございます。レディースデイの1日平均受診者は158人。

レディースデイ以外の平均受診者数よりもレディースデイのほうが多ございます。

レディースデイでは、子宮がん、乳がんの受診者が多ございます。レディースデイの受診者の乳がん検診、子宮がん検診が27年度、受診者数の78%が乳がん検診を受けてありますし、レディースデイの受診者のうちの61%が子宮がん検診の受診率ということで、やはりレディースデイには婦人がんの検診を受けてある方が多ございます。

子宮がん・乳がん検診の受診枠を広げる対策としては、この婦人がん検診はほかの胃がんとか、胃のように食事とか水分とかの制限ございませんので、午後に、婦人がん検診を実施したらどうかということ、今検討しているところでございます。それで、受診率がまたふえればということで、検討しているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり、今、健康意識もありますけれども、特に女性の場合、そういう子宮がん検診、乳がん検診が同時にできるということは、ほかの病院ではできなくて、また後日行かなきゃいけないっていうのが、同じ日にできるっていうことで、皆さんその日に集中されるんだと思いますので、やっぱり受診者の多い女性に配慮した、改善策をとっていただきたいと思っております。

この予防対策についての取り組みについては、ちょっと割愛させていただきまして、この改善策に、日にちをふやすことに対する回答がどんなでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 全体の日数34日間というのは、28、29、2カ年の契約で日数まで設定しております。それをふやすということは、レディースデイはピーポートで4日間しております、全て。どこかの検診を結局減らしてそこをふやすということになりますので、もし、検討するのであれば、次の契約する30年度以降に検討するということになるかと思えます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そういう多くの方が受けたいという方たちが満足度を増して、検診が受けられるような対策を進めていただいて、このパーセント、80とか高い目標に向かっての検診率を進めていただきたいと思えます。

次に、3番の3歳未満のB型肝炎ワクチン予防接種の公費助成について質問いたします。

公明党が2013年の参議院選挙、重点政策でB型肝炎ワクチンの定期接種化を主張して、国会でも、積極的に国会議員がこの問題を取り上げ、定期接種の実施を政府に要望してまいりました。本年10月から1歳未満の乳幼児に対して定期接種が実施されて、大変喜んでおります。今議会におかれましても、補正予算が約600万円計上されておりますので、委員会審査が進んでいかれると思えます。

我が国では、B型肝炎ウイルスに起因する肝がんの死亡者数は年間約5,000人、また、年間6,000人以上の新規感染者がいると推計されています。特に、小児の感染者は無症状でも体液中のウイルス量が多く、感染源になりやすい可能性があると言われております。平成14年には、佐賀県の保育所で園児19名を含む、合計25名の集団感染という事例も起きています。

このウイルスに感染後、キャリアに移行する確率は、1歳未満の場合90%、1歳から4歳の場合は20から50%と言われます。一方、この乳幼児のときに、B型肝炎ワクチンを接種すると、何と95%以上で抗体が獲得され、感染予防効果は20年以上続いて安全性も高いそうです。

今回、私の質問は、定期接種の対象とならなかった3歳未満の乳幼児に対して、公費助成をする考えはないかということです。この対象者が28年4月1日生まれからということになっておりますので、昨年10月2日から3月31日までに生まれた乳幼児は、同じくゼロ歳なんです。定期接種がスタートするときにはゼロ歳なんです、制度の対象となりません。

不公平を少しでも解消するために、また抵抗力の弱い乳幼児の健康を守るために、単年度の公費助成の導入ができないのか、伺いたいと思えます。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 議員おっしゃいますように、ことしの10月からB型肝炎

炎予防接種が定期接種になっております。補正予算でも、また議論いただきますが、この予防接種、必要な免疫を必要な時期というのがございます。

ワクチンほかの予防接種においても、接種が一番適宜この期間にというのがございます。国が示していますのが、おっしゃいますように、28年4月生まれ以降の期間、1歳未満が対象となっております。1歳までに3回の接種を完了するようというので規定されておりますので、予防接種法に基づき朝倉市では、規定どおり実施をさせていただきたいと思っております。

その理由として、先ほど予防接種法で時期が決まっているということもございまして、厚労省の科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）というところで、次のような理由から、乳幼児の接種が望ましいというのが述べられています。

先ほどおっしゃいますように、B型肝炎ウイルスが肝がんとか劇症肝炎という重症疾患の原因であるということ。主に新生児とか乳幼児時期など、低年齢での感染が高い確率でキャリアに至るということ。それと、乳児期のワクチン接種による抗体陽転率が、成人で接種した場合の成績にもまさるということ。

それと、医療汚染事故や母子感染のみならず、水平感染ということも、先ほども、子どもさんから子どもさんというのも報告されてるようなことがございますので、1歳までにワクチン予防接種実施というのが望ましい、乳児期の接種が望ましいという国の趣旨も出ておりますので、国の法律どおりに市としては、1歳までということで作らせていただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 同じゼロ歳で、3月31日に生まれた方、4月に生まれた方、あの人はできて、うちの子は何でできないのという感じなんです。1歳までにするんですから、これは毎年助成してないさいっていうんじゃないで、この単年度なんですよ。

1回6,000円くらいかかるそうなんです。これを1歳になるまで3回しなきゃいけない。1万8,000円かかります。だから、例えば1回の6,000円が3,000円になると、かなりハードルは低くなって、負担は軽くなるから受けやすいんですね。3歳までというのは、1歳過ぎても、やっぱり50%以上の効果があるんですから、少しでも抗体ができるまで、接種を早目に受けるということで、将来ずっと肝がんになる、B型肝炎から肝がんになったり、肝硬変になったりしていく方がいらっちゃって、私も同じように輸血でB型肝炎になったけれども、なかなか訴訟までいけませんといいながら、高齢で亡くなった方や、今も私、B型肝炎でから、ずっと治療受けているんですけど、訴訟ということは、長女はだめで、次女、次男だったらいいというような、訴訟の枠がいろいろあるみたいで、そういう中で、苦渋の気持ちをずっと持ちながら治療をしている方もいらっちゃいます。

そういう将来的に、いつ発生するかわからないということを持っている人たちが、キャリアを抱えている人たちがいなくなるように、定期接種が起きましたけれども、この3歳

未満の公費助成というのは、任意になりますから、全員の方が受けるわけではないし、補助的にもそんなに補正で組んでもらっても、負担は子育て支援の中の額は少なくなると思っています。そして、これは医療費の削減にもなるというメリットもあるわけです。

ですから、そういう面から考えたら、この単年度で3歳未満の実施は、本当に有効じゃないかなと思っておりますが、この点、子育て支援対策として、市長どのようにお考えか、前向きな、長崎市とかいろんところで、取り組みが、今進められてきてますので、この福岡県内でも、率先して、朝倉市の子育て支援対策は、多くの若者の定住に有効だと思っておりますので、答弁お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 市長が答弁します前に、ちょっと補足説明で、先ほどから申してますように、適切な時期というのは、もう国のほうで定めております。今回だけ3歳までということですが、じゃあ、3歳から超した4歳とか5歳はどうなのかっていうことにもなりますが、3歳までというのは、今年度だけということですが、この定期接種になったのが、ことしの10月からでございますので、その前については受けてらっしゃらない年代もございます。どこまで、今年度の特例措置として広げていいのかっていうのもあります。

それと、一つ定期接種というのは、年齢があります。参考例で、B型であれば1歳までにということがございますが、これを外れると、定期接種ではないので、万が一、健康被害があった場合の補償も、補償はありますが、定期接種より十分ではない内容になってしまいますということで、そういうことのリスクもございますので、市としては、予防接種法に基づく年齢適宜に限らせていただきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 任意ということなので、副作用とかいろんな症状が出た場合の補償対策、これはやっぱり市長会の保険とか、そういうところの補償はあると聞いておりますので、やっぱり佐賀県の事例もございます。そういう対策をとって、3歳未満までの助成ができるような進め方を検討していただきたいと思いますが、市長は答弁していただけていないので、お願いします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 村上百合子議員は毎回のように、いわゆる市民の健康にかかわることについて、熱心に質問していただいております。そのことについて、十分私も理解しておりますけれども、先ほど部長が答弁しましたように、一つの年齢という形で、国のほうの指導等含めてございますので、今回については、そのような形で、申しわけございませんが、させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） なかなか理解に苦しむところですが、次もロタウイルスワクチンの接種助成について質問ですので、次の質問にまいります。

これは27年の9月の一般質問に続き、今回で2回目の質問でございますが、このロタウイルスという、5歳未満の乳幼児のウイルス性胃腸炎の主な原因、微生物であり、5歳までのほぼ全てとっていいほどの乳幼児がロタウイルスに感染し、胃腸炎を発症することが知らせています。ほぼ全ての乳幼児ですよ、市長。

この発症した場合に、急速に脱水症状が進行するため、入院治療を要する場合が多く、5歳未満の乳幼児がロタウイルス性で胃腸炎で入院する頻度は、40人から60人に1人と高頻度であると言われております。

このロタウイルスに感染すれば、特殊な薬や治療があるわけではなくて、対症療法でしかありません。対症療法というのは、体内からウイルスが出るのを待つだけで、脱水症状を起こさないように水分補給をする。子どもは大変苦しい病気です。

さらに、脳炎、脳症などの重篤な神経系合併症を起こすこともあると言われております。このような説明を小児科の先生から聞けば、抵抗力のない子どもを持っている保護者の方は、高い費用をかけてこの予防ワクチンを受けると思います。受けているのです、実際に。

この保護者の思いを考えて、子育て支援事業としての公費助成の導入を考えていただきたいと思いますが、これは直接、市長に回答していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 済いません。先に、若干補足させていただきます。国のほうで、今、厚生科学審議会（感染症分科会予防接種部会）で議論されている予防接種の一つでは、議員御承知と思いますが、予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、予防接種に関する基本的な計画というのを、策定しております。

その中にワクチン・ギャップといたしまして、このワクチン・ギャップの解消のために、広く接種が望ましいと判断された7つの疾病というのがございまして、H i b感染症、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症、それと水痘、おたふく風邪、それとB型肝炎、それと成人肺炎球菌感染症の7つが、接種が望ましいというふうに、今判断している疾病でございます。

これに加えて、ロタウイルス感染についても、必要な措置を講ずる必要があるとして、今議論がなされているところでございます。

さきに言いました7つの疾病のうち、おたふく風邪だけがまだ定期接種にはなっていない疾病でございまして、これが恐らくロタウイルスも、合わせて近々定期予防接種に加わることは考えておりますが、今のところは、市としては、国の動向を注視していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長が答弁いたしました。そのほかに、私もあんまり詳しくないんで、調べましたところ、ロタウイルスワクチンについては、初回感染時の胃腸炎の重症化防止効果や、間接効果が考えられるということで、有効性の観点からは、接種の必要性は認識されておるようであります。

一方で、ロタウイルス接種後の腸重積症等の副反応の報告もあるというようなことで、副反応の発生状況の分析評価等が、今なされておるといふふうに思っています。それが課題だろうと、ですので、そこらあたりが、国のほうできちっとした判断がなされるだろうと、それを待って、国のほうがどう判断されるか、それを待って、朝倉市としても国に合わせた形の中になると思いますが、そういう方向でやらせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 早く国が、日本全体の子どもたちを守るためにということで、進めてもらいたんですけども、朝倉市の特色、やっぱり朝倉市はああいうところが進んでるのよって、子育て支援、予防対策に対する子育て支援が進んでいるのよっていう、対策が一つでも、よそよりも進めていくことが、経費はかかりますけど、これは医療費の削減になるということですから、市長、決断するときは決断ですよ。

早急な決断で進めていただきたいと思っています。国の動向を見ながらということですけど、今もそういう病いで、苦しんでいる子どもさんや保護者の方がいるということを考えたら、いつになるかわからないという国の動向を待つよりも、早目の検討をしていただきたいと思ひまして、朝倉市に若い家族が、市の子育て支援対策をネットで見ながら、どこに住むか、筑前町、大刀洗か、やっぱり朝倉市がいいというような、朝倉市に住みたい、朝倉市はいろんな環境もいいし、いろんな取り組みがあるということを感じられるような市に、私は進めていきたいと思って、これもめげずに頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あす7日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時12分散会